大草谷津田いきものの里の当初理念等の整理

参考 1

＜H14.7 谷津田いきものの里整備構想より引用＞

【基本理念】

地域・市民が共に守り育て、次代を担う子どもたちに引き継ぐ「谷津田の自然」の保全と創造

【基本理念の実現を図る３つの目標】

○里山的環境の保全と創造

農の営みによって育まれてきた“ふるさとの原風景”である谷津田や里山の自然環境を守り次代に引き継ぐ。

○地域のコミュニティや文化の形成

谷津田の自然から恵みを教授するだけでなく、これを守り育てる実践活動を通して地域の暮らしや文化の継承を支援し、子どもたちに遊びや学びの場を提供する。

○持続性のある管理運営体制の創造

地域住民と行政とが役割分担し連携した運営組織を創造し、市民参加による順応的な管理を実践するとともに、管理運営に必要な人材・組織を育成する。

【整備方針】

谷津田の自然の資源を生かした「エコロジカルデザイン」を基本とし、以下の点に留意する。

①「谷津田の自然」の土地的環境ポテンシャルに従うことを原則とする

②植生管理により様々な生物の生息・生育条件を創出する

③「谷津田の自然」と調和した施設設備をする

④参加協働により保全、整備する

⑤モニタリングによりフィードバックする

⑥五感でとらえていく

⑦リサイクルする

【土地利用の方針】

「谷津田の自然」の土地的、生物的環境のポテンシャルをとらえ、これを保全・活用していくことを原則とする。

①既存の土地利用の秩序に基づいた土地利用、施設配置をする。

②谷津田の地形のまとまりと水環境に配慮する。

③谷津田の多様な自然を保全・活用し、さらに成熟するような土地利用や管理を展開する。

④周辺環境とのつながりに配慮する。

【事業の進め方の方針】

①事業の計画段階から協議会等を設けて市民参加で進めていく。

②散策路、トイレ、水道、駐車場等の基盤整備は、行政が主体となり行う。

③市民参加で調査、計画、建設し実際に利用しながら、段階的に整備する。

④市民が参加できる調査、計画、管理、施設づくりなどのプログラムを展開する。

⑤地権者や地域住民が関わり、持続性ある運営組織の形成や事業が展開されるよう導いていく。

⑥調査や利用により、自然環境の実態や施設の効果を検証し、目標形態や事業手法をフィードバックし構築する。

＜H17.10 谷津田いきものの里事業推進連絡会より引用＞

【自然再生の目標】

○長期的な目標：コウノトリと共生する里づくり

鴻巣谷津の名のとおり、明治中葉までコウノトリが営巣していたという言い伝えがあり、当時の様な人間にとっても安全・安心で豊かな自然環境への再生を目指す。

○短期的な目標：ホタルやメダカと共に暮らす里づくり

ホタルが舞いメダカが群れる環境は健全な谷津田の象徴であり、そうした自然を再生する。

【自然再生ゾーンの整備方針・管理目標】

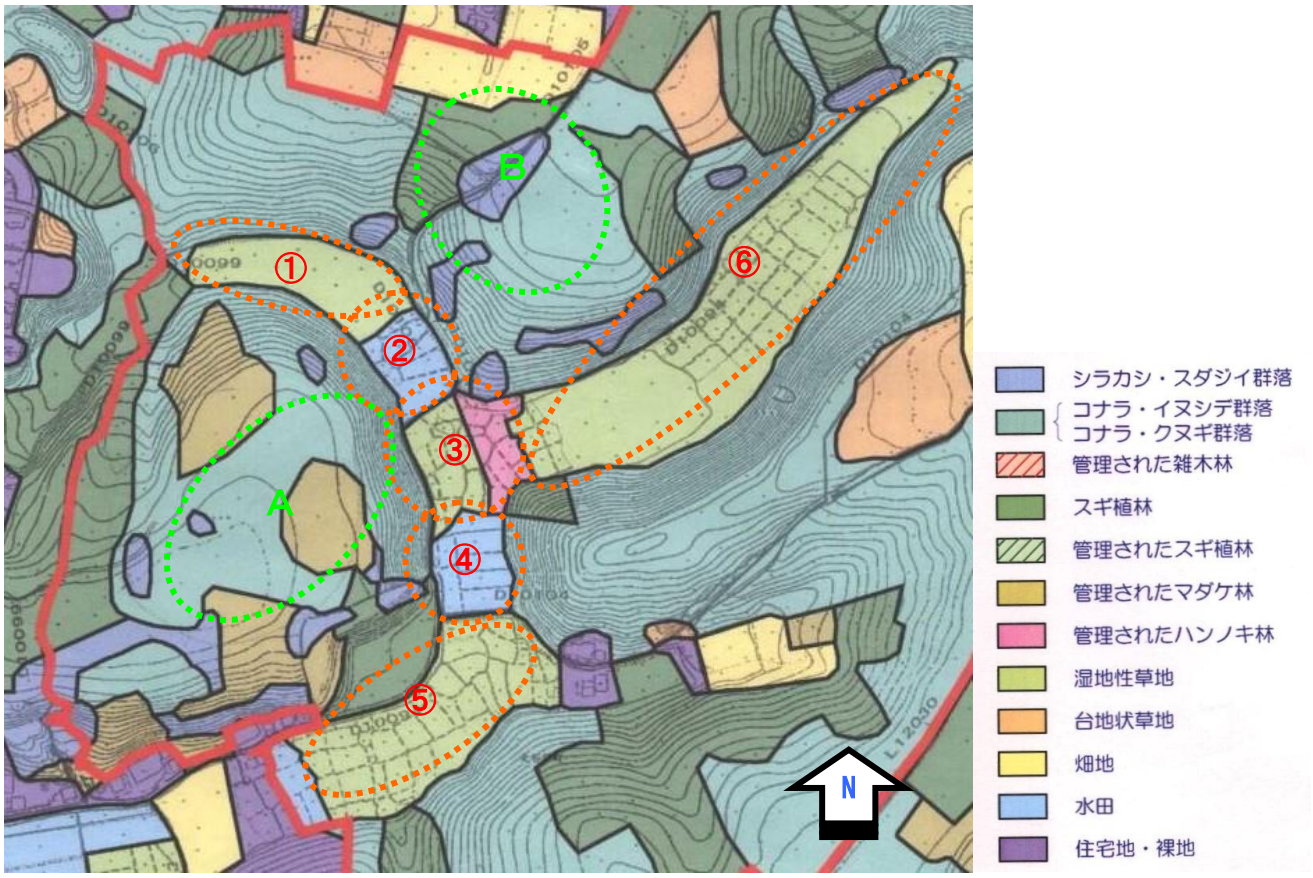

エリア区分	№	目標植生	管理目標・整備方針
谷津田エリア	①	湿地・低い植生	・東の道路沿い：倒木・枯木の処理、草刈り２回 ・中央から西の山側：現状の藪を残す
	②	耕作水田（稲田Ⅰ）	・稲田の環境を維持（慣行農法）
	③	湛水・湿地・ﾊﾝﾉｷ林	・西半分を復田。湛水管理～草刈り２回～無管理。 ・東半分はﾊﾝﾉｷ林を保全・更新。草刈り：無し。
	④	耕作水田（稲田Ⅱ）	・稲田の環境を維持（不耕起＋冬季湛水）
	⑤	乾燥・低い植生	・当面は、放棄水田のまま、草刈り１～３回 ・将来的には、湿地や稲田として管理。
	⑥	【短期的目標】 湿地・高～低い植生	・土水路再生：ホタルの生息等に配慮して行う。 ・植生：現状を保持し、草刈りは行わない。
		【中長期的目標】 湛水・湿地・稲田	・耕作放棄地の復田。湛水、草刈り等の管理。 ・将来的には、湿地や稲田として管理。 ※復田・管理は、カヤネズミの生息に配慮して行う。
樹林エリア	A	竹林、落葉広葉樹林	・竹林の管理（間引き、古い竹の更新） ・雑木林の再生（竹の除伐、草刈り２回）
	B	多様な広葉樹林	・管理された雑木林の維持、萌芽更新 ・スギ植林→常緑広葉樹林への転換